

# 事業計画 (2026年度)

## I. 学園の基本方針

学校法人恵泉女学園は、「神を畏れ、人を愛し、いのちを育む」すなわち「キリスト教信仰に基づき、神と人とを愛し、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和の実現のために貢献する女性を育成する」という恵泉独自の教育理念を堅持し、高い人間力を持った自立した女性を育成して社会に送り出すことにより、学園の社会的使命を果たすための活動を展開する。

理事会は、2023年度から2027年度に至る5年間を、2029年に迎える100周年を機に、恵泉女学園が飛躍するために、諸方面の備えを整える期間と位置づけ、以下の4つの課題を柱として目標を定め、各部門がそれぞれにふさわしい具体的教育目標と教育方策を策定して教育活動を展開して、この目標を達成するものとする。2023年3月に恵泉女学園大学の2024年度以降の学生募集停止を決定したことは、これらの目標を変更するものではない。

2026年度はこの5年間の4年目として、各部門が策定した具体的施策の着実な実行と目標値の達成を目指す。

大学はほとんどの学生が卒業する年度となる。最後まで全ての在对学生に対し、卒業に至るまで、現在の教育環境を維持・継続し、進路確保や就職支援などについても最善を尽くし、安心して学生生活を過ごせるよう、学園として最大限の対応をする。

### 4つの柱と目標

- 第1の柱 教育の徹底  
自信を持って次のステップに踏み出す力をつける。
- 第2の柱 学びの支援  
自立のための教育を全力で支援する。
- 第3の柱 社会への発信  
社会の声を聞き、社会に学園の理念と教育成果を伝える。
- 第4の柱 継続と発展  
信頼と期待に応える学園であり続ける。

## II. 学園の事業計画

### (1) 基本方針

- 1) 2024年度に一部改訂を行った「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に基づいて事業を推進する。達成状況を確認しながら、必要に応じて計画を変更する。
- 2) 中期計画の4つの柱を実現するために、2026年度の大学及び中学・高等学校の事業計画の実施を支援して、学園の教育理念の実現を推進する。
- 3) 特に第4の柱「継続と発展－信頼と期待に応える学園であり続ける」を実現するために、大学の閉学へ向けた諸課題に取り組むとともに、2027年度以降の中高を中心とした学園運営に必要な組織の再編成を検討する。
- 4) 社会の変化に敏感に対応し、10年・20年先も社会から求められる学園の姿を見据え、具体的計画の策定や実施へ向けて取り組む。

## (2) 事業計画の概要

基本方針に基づき、以下の事業を実施する。

- 1) 「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に掲げた事業の推進  
2024年度に一部改訂を行った「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に掲げた諸事業を確実に実施する。そのうえで、少子化時代においても求められ続ける恵泉女学園の中学・高等学校教育のあるべき姿の検討を行う。
- 2) 学園の教育理念の推進  
平和の実現のために貢献する女性を育成することが学園の教育理念である。様々な国・地域で依然として紛争が起きているなかでこの教育理念を推進することは、1929年の、現在と同様な社会情勢の中で学園を創立した河井道の思いを受けつぎ、今日の社会の要請に応えるものである。これを3つの礎「聖書・国際・園芸」を通して実現していくために、日々の礼拝に始まり、国際交流プログラムの充実、自然から自分を顧みる体験などを提供し、学生・生徒がこの理念を体現するものとして社会で活躍できる教育を目指す。以上をまとめた3つのポリシー（グラデュエーションポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に従い、確実な学力の確保のために主体的な学習の機会の提供や、授業における教育力の向上を続けていく。これらの教育活動の成果を把握するために、多面的な学校評価を導入してさらなる教育方法の改善へつなげる。
- 3) 健全な財務の構築  
学生募集停止により大学の経常収入は大幅に減少するが、学生本位の教学体制の維持のため、キャンパスライフに必要な環境の提供には最大限の配慮を行う。このため、単年度の大学部門の支出超過はやむを得ないが、大学閉学までの支出超過を大学部門の金融資産内で賄うことができるよう細心の注意を払って管理する。中高の財務については、学生生徒等納付金に係る入学定員の1.1倍の入学者を確実に確保し、安定的な収入構造を維持する。加えて社会での学園の存在意義への理解が深まるような試みを推進し、寄付金収入につなげていく。経常的な支出については、一層工夫して削減を目指す。学生生徒の教育環境の維持・向上に努めながら、予算執行は冷静にその必要性・効率性を判断して実施していく。学園の永続のみならず100周年事業に必要な資金を積み増し、将来の備えとする。現在懸案となっている大学閉学後の多摩キャンパスの土地・建物の売却については、積極的に進める。
- 4) ガバナンスの確立  
学園の最高議決機関である理事会を構成する理事は、引き続き法令及び寄附行為を遵守し、学校法人のため忠実にその職務を行わなければならないという忠実義務を果たすことを認識し、責任をもってガバナンスを確立し、その役割・責務を実効的に果たしていく。組織の再構築により、寄附行為を含めた組織運営に係る諸規程の改定が必要であり、大学閉学後の事

務組織を見据えた改定作業を検討する。

5) マネジメントサイクルの確立

一貫した3つのポリシーを中心とした教学マネジメントを意識した事業の実施を心掛け、恵泉女学園としての教育力を分析する。これらを基に、中期計画及び事業計画の取り組み状況を検証・評価する。特に学生生徒・保証人保護者等からの評価を謙虚に受け止め、学園が社会に求められる活動を継続するための指針とする。これらの情報を教職員が正確に受け止め、各々の業務を遂行するにあたってよりマネジメントサイクルを意識することができるよう、具体的に促していく。

6) 危機管理体制の強化

さまざまな危機（感染症、自然災害、火災、不正・不祥事、情報リスク、いじめ、性犯罪、ハラスメント等）により学生生徒のより豊かな学園生活のための環境を損なうことのないよう、各学校のマネジメント体制をもとに適切に判断し、予防・対応ができるように体制を強化する。危機対応時においては確実また有効に対応できるように、マニュアルの見直し・研修を実施する。また、地域との災害時の協力体制も整備する。

7) 人材の確保と育成、就業環境の改善

魅力のある教育学修環境の提供と学園財政維持の両立のため、業務のDX化などの事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。近年求められる労務的課題、特に中高教員の働き方についての課題も多く残っているため、勤怠管理システムを導入し具体的解決につながるような対応を行っていく。

8) 大学閉学までの取り組み

全ての在对学生に対し、卒業に至るまで教育環境を維持し、進路確保や就職支援などについて最善を尽くすため、大学事務局業務を世田谷事務局へ確実に移管する。

9) 100周年へ向けて

4年後の学園の創立100周年に向けて、百年史編纂の具体的な作業を進めていく。フェロシップホールの建替えに着手し、予算・安全・品質・工期等、建築計画を慎重にマネジメントして学園にとって最適な事業となるように総合的に判断していく。必要な財源の一つとして、創立100周年記念事業募金の目標額3億円の達成のため、一層の働きかけを行う。その他の100周年事業についても検討し、理事会で確認していく。

### Ⅲ. 中学・高等学校の事業計画

#### (1) 基本方針

本校は学園創立以来の建学の理念を実現するために、「キリスト教の信仰に基づき、神と人々とに仕え、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和実現のために貢献できる女性を育成する」ことを教育の目標とする。中高の教育の中心は、人間教育であり、それが進路開拓の根底にある。心を育てる教育と知を育てる教育は、決して排他的なものではなく、相働いて総合的に教育的影響を与える。

「聖書・国際・園芸」を生徒の知性・感性・社会性を育てる恵泉教育の特色と位置付けて、毎日の礼拝を大切に守り、教科・教科外において活発な教育活動を展開する。創立100周年を超えて発展していくために、教員が教育能力を高め、教育活動に力を注げるような体制を積極的に整えることが急務である。特に、教職員のストレス軽減やワークライフバランスに配慮し、持続可能な職場環境を整える。

さらに、グローバル時代に通用する21.5世紀型教育として、ICT環境を含めた社会環境の変化に対応できる人を育成するために、これまでに培ってきた「英語の恵泉」「考える恵泉」を基礎に「聖書・国際・園芸」を基盤として、生徒が自己肯定感を持ち、主体的に物事に取り組む姿勢の育成という時代のニーズに対応させて教育を展開していく。

育ってほしい生徒像は以下の通りである。

- ①個としての自覚に目覚めた女性
- ②平和への不屈の意志をもつ女性
- ③いのちを育てる楽しさと貴さを知っている女性
- ④知的探究心と確かな学力を備えた女性

生徒がこのような人間として成長していくことができるように、平和を創り出す女性の育成という教育目標に基づき、入学した生徒を6年間大切に育てる「6年一貫教育」の姿勢を強化していく。中学は「大切な存在としての自己認識」を高め、高校は「神様から与えられた自身の使命」に気づき自己肯定感を育むことができるようにする。

#### (2) 事業計画の概要

2025年度より検討してきた建学の精神、強み、教育方針等を踏まえた3つのポリシー「グラデュエーション・ポリシー（進路）」「カリキュラム・ポリシー（教務）」「アドミッション・ポリシー（入試）」を制定し、ホームページ上に公表する。本校が生徒にいかなる力を身に付けさせて卒業させるのか、いかなる教育をするのか、そしてどのような生徒を求めているかを意識した教育活動を教職員全体で常に確認し、あらゆる教育活動を進めていく。

事業計画の実施にあたっては、学年、教科、部・委員会等が実質的な行動計画を策定し、具体的施策と目標値を着実に実行する体制を強化する。

##### 1) 教育の徹底

(ア) 人間性の涵養・心を育む

- ① 聖書：人格形成の土台となるキリスト教教育－自ら考え、発信する力を身につけ、主体的に人生を切り拓く女性を育成する。

- ②国際：平和教育の推進
- ③園芸：すべてのいのちを活かす学び—仲間と力を合わせて命を育てることで、人間の思いを超えた自然の営みを学び、感謝する心を育み、生きる力を養う。
- ④芸術：感性と表現力の育成
- ⑤恵泉で育てる力、つく力の分析

(イ) 学力の確保・知を育てる

- ① 新学習指導要領に則った新しい学力観にたつカリキュラムにおける授業研究を継続する。
- ② 新学力を測定できる問題を教科ごとに検討し、定期試験等に出題し、授業に反映していくことで、生徒の学力の深化を図る。
- ③ 生徒の学力の把握  
学力推移調査、英語検定、GTEC 等の外部試験を活用して、授業の展開と個々の生徒の学力伸長を図る。その結果を把握、分析して教育成果の検証と教育方法の改善に努める。
- ④ 夏期・冬期・春期講習と導入後 4 年目となる自習室プログラム等を充実させ、よりきめ細かく手厚い学力向上のための体制を整える。
- ⑤ これからの女性の働き方を広げる STEAM (Science・Technology・Engineering・Art・Mathematics) への関心を促す。
- ⑥ 読書教育の推進
- ⑦ 生徒の探究的な学びと進路開拓を促進するため、これまでの取り組みに加えてさらなる高大連携プログラムを構築する。

(ウ) 教育成果の検証

- ① 各種外部試験の分析等によって偏差値の推移を確認し、教科・学年を中心に学内で十分に情報を共有し、授業や学年を通じて生徒へのフィードバックを行う。教科指導において、入学した生徒の学力の伸長と希望の進路の実現を目標とし、教育方法 (ICT 化の促進) の改善を図る。
- ② 学校評価  
学校評価委員会において教育の内容・成果等について学校として教育力や教職員の意欲を向上できるよう、改善案を提案する。評価結果をまとめ、随時、理事会に報告する。  
年度終了時の保護者による学校評価アンケートを継続する。加えて生徒への授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに積極的に改善を行う。  
また、入試志願者数 (総数並びに実数) の推移や入学者並びに非出願者へのアンケートを大切な外部評価のひとつと受け止め、教育内容の改革・改善を図る。
- ③ 保護者とのつながり  
保護者会 (年 4 回)・授業参観・恵泉デー・スプリングコンサート・講演会等の開催およびウェブサイトなどにより、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

- ④ 学外コンテスト等への積極的な参加を促し研究発表を奨励するとともに、学習成果の客観的評価の一つとする。

#### (エ) 教育力の向上

教員同士が学びあい、支えあいながら教育力の向上を図ることを目指す。

- ①年2回行う教員研修会により、教員の教育力の更なる向上を図る。
- ②授業力を高めるために、教員相互の授業見学、研究授業等を教科会主導で行う。
- ③教員の育成として、可能な限り外部機関での研修等を積極的に奨励する。
- ④海外プログラム引率に際しては、英語科教員を軸に専門機関も活用し、進めていく。
- ⑤ICTを活用した教育方法の研究を継続し、教育に積極的に活用する。

## 2) 学びの支援

### (ア) 学習支援の確立

- ①情報を活用した学び方の体制を整える
- ②進路ファイルの活用
- ③留学制度
- ④全校で取り組む読書の習慣化  
メディアセンターの読書・探究型学習支援環境の創造
- ⑤直しノートの活用と放課後の学習環境の充実
- ⑥JETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Program)の活用

### (イ) 進学支援の確立

教員・生徒ともに本来の学びの目的を常に確認し、生徒が自己実現を図るために、学びたいことを学べる分野への進路実現を強力に支援する。

### (ウ) 奨学金の充実

### (エ) 心と身体のケア

### (オ) 生徒生活支援

### (カ) 防災防犯対策の充実

## 3) 社会への発信

ウェブサイトをリニューアルする。これにより、建学の理念や教育方針、また教育活動や教育成果について、受験生の学校選択に資する情報提供を積極的に展開する。

### (ア) 人材の輩出

不確実な時代を他者ととともにしなやかに誠実に生きていく人間力を備えたピースメーカーとなる生徒を育成し、それぞれの次なる学びの場である高等教育機関へ送り

出す。

(イ) 教育理念・成果の発信

(ウ) 入試広報

(エ) 地域との交流

#### 4) 継続と発展

(ア) 教員組織のガバナンスの強化

(イ) マネジメントサイクルの確立

(ウ) 健全な財務の構築

(エ) 人材の確保と育成

(オ) 園芸の維持・発展の推進

(カ) 施設整備計画の推進

- ① フェロシップホールの再建に向けて、より詳細な計画から実施に向けてのプロセスを明確にする。
- ② 中長期施設設備改修計画に基づき、教育環境の維持・整備を図る。

(キ) 「こども性暴力防止法」への対応

## IV. 大学の事業計画

### (1) 基本方針

100周年第3期中期計画（2023～2027：飛躍に向けた備え）の4年目となる2026年度は、最終入学生（2023年度入学者）が標準修業年限を迎える年度であり、多摩キャンパス教職員の勤務最終年度となる。大日向雅美学長が2016年度就任時より教育目標としている「生涯就業力を磨く」を最後の卒業生まで真に具現化し、社会へ送り出せるようにするために、全教職員が事業計画に係る各役割を最後まで日々徹底して実践する。また、2027年度以降のために学園（世田谷キャンパス）への確実な引継ぎを完了する。

---

### 1) 教育の徹底

学生一人ひとりに「生涯就業力を磨く」ための教育を徹底し学力を向上させる。

- (ア) 生涯就業力カリキュラムの発展・充実
- (イ) 授業改善の取り組み
- (ウ) 基礎学力の向上・定着
- (エ) 教員力の向上

### 2) 学びの支援

「生涯就業力を磨く」ための学びの支援により、在学中はもとより卒業後に及んで、学生満足度を確実に上げる。

- (ア) 学修および学生生活支援
- (イ) 就職活動支援

### 3) 社会への発信

「生涯就業力を磨く」学生、卒業生と、その教育内容を学内外のステークホルダーに具体的に広報していくことで、「生涯就業力を磨く」恵泉ブランドを社会に発信していく。

- (ア) インナーブランディング
- (イ) アウターブランディング
- (ウ) 地域連携活動
- (エ) 教育成果の発信
- (オ) 研究成果の発信

### 4) 継続と発展

上記1)2)3)の検証として各年度数的評価を主として行いPDCAサイクルにより改善していく。

- (ア) 収支バランスと財務計画
- (イ) 教職員数と人件費
- (ウ) ガバナンス体制
- (エ) PDCAサイクルの定着
- (オ) 人財の育成（FD/SD研修会）
- (カ) 施設設備計画の策定と実施
- (キ) 確実な引継ぎ

## (2) 事業計画

### 1) 教育の徹底

学生一人ひとりに「生涯就業力を磨く」ための教育を徹底し学力を向上させる。

#### (ア) 生涯就業力カリキュラムの発展・充実

##### 【目標】

予測不能な時代を生き抜くための「生涯就業力カリキュラム」で、自学自習により自己研鑽し続ける学生を育てる。

##### 【計画】

- ①社会変動と恵泉の独自性を考慮した教育カリキュラムの保証
- ②教育カリキュラム実施のための制度の堅持

#### (イ) 授業改善の取り組み

##### 【目標】

学生が自分をみつめ主体的に新たな目標を決め、かつ学生自身がPDCAサイクルを回して成長できるようにする。また、教員が学生の現状を把握し、学生の成長に資する授業改善にさらに取り組む。「何を教えたか」から「何を学び、身につけることができたのか」という点に着目し、単に個々の教員が教えたい内容ではなく、学者自らが学び身につけられる体系的な内容になるよう教育課程編成を行う。

##### 【計画】

- ①教員の授業改善力・教育力の向上を図る
- ②授業改善に取り組むための学生と関わる年間ルーティンの継続実施

#### (ウ) 基礎学力の向上・定着

##### 【目標】

予測不能な時代に必要な基礎学力、中でも日本語能力、数理的推論やデータ分析力といった数的処理能力および、英語によるコミュニケーション力を、社会でも通用する水準まで引き上げる。

##### 【計画】

- ①基礎学力向上のための学修支援体制強化
- ②学内表彰制度の継続

#### (エ) 教員力の向上

##### 【目標】

教員が学生の現状を把握し、学生の成長に資する授業改善にさらに取り組む。また、生涯就業力育成に根差し、教育研究業績の在り方を見直して教員力の充実を図る。

**【計画】**

- ① 教員教育研究業績書・自己評価申告票提出の継続更新
- ② 科研費取得の継続（2026年度終了まで）
- ③ 学生の授業評価による授業改善の徹底

**2) 学びの支援**

「生涯就業力を磨く」ための学びの支援により、在学中はもとより卒業後に及んで、学生満足度を確実に上げる。

**(ア) 学修および学生生活支援**

**【目標】**

卒業までの学生生活を活性化し充実していくための方策を検討・実施する。

**【計画】**

- ①学修支援
- ②学生生活支援
- ③学生参画の仕組みづくり

**(イ) 就職活動支援**

**【目標】**

「就職力」向上と「生涯就業力」の徹底を図り、学生の経済的自立を促し、就職希望者全員の就職を目指す。生涯にわたって社会に必要とされる人材となるべく、自己研鑽を続けていける学生を育てる。予測不能な時代に生きることになる学生たちのために、キャリアビジョンを醸成する仕組みを構築する。実就職率 90%。

**【計画】**

- ①就業意欲の醸成と「生涯就業力」定着の検証
- ②キャリア支援関連科目の充実・強化

**3) 社会への発信**

「生涯就業力を磨く」学生、卒業生と、その教育内容を学内外のステークホルダーに具体的に広報していくことで、「生涯就業力を磨く」恵泉ブランドを社会に発信していく。

**(ア) インナーブランディング**

**【目標】**

教職員・学生が自身の言葉で「恵泉の生涯就業力の意義」を語れるようになる。

**【計画】**

- ①大学の教育理念の再確認
- ②学内での情報共有

③卒業生に対する就職・転職支援の検討

(イ) アウターブランディング

【目標】

社会的認知度のアップと存在意義を確立し、インナーブランディングにも寄与する。

【計画】

インナーブランディングに基づく恵泉ブランド＝「生涯就業力」の充実と発信

- ・インナーブランディングの計画・進捗状況・結果の発信
- ・公式 WEB サイトの適切な更新と学園への引継ぎ

(ウ) 地域連携活動

【目標】

2026 年度をもって多摩市との連携活動を終了する。

【計画】

地域連携活動実績・状況の整理

※当間花壇管理は 2025 年度をもって受託完了

(エ) 教育成果の発信

【目標】

「生涯就業力」教育課程の進捗状況および成果を可視化する。

【目的】

学園広報（記録）に貢献しうるものとする。

【計画】

これまで公開・発信されてきた情報については、記録として引き継ぐ。

(オ) 研究成果の発信

【目標】

生涯就業力を身につけさせるに十分な「教員の研究力」があることを発信する。

【計画】

- ① リポジトリやリサーチマップの活用（今年度まで）
- ② 公式ウェブサイトへの各種データ掲載（今年度 5 月 1 日現在の情報まで）

4) 継続と発展

上記 1)2)3)の検証として各年度数的評価を主として行い PDCA サイクルにより改善していく。

(ア) 収支バランスと財務計画

【目標】

最終年度と最後の学生が卒業するまでの財務状況が、大学閉学決定時の大学資産額内でおさまり黒字となるよう収支計画を立てる。

【計画】

- ①教職員の経費削減意識の徹底
- ②外部資金の調達（寄付金活動の継続）

(イ) 教職員数と人件費

【目標】

2025年度に教員4名の退職者（定年・割愛等）、1名の休職者、職員2名の早期退職があったが、教育・事務ともに適切な人数は確保する。

【計画】

- ①教員数の予定
- ②勤怠管理の徹底化
- ③職務分掌の見直し
- ④事務職員の人員計画

(ウ) ガバナンス体制

【目標】

大学組織としての目標および教職員個々人の目標達成に寄与する、学長をはじめとする学長室リーダーシップの発揮。

【計画】

- ①ガバナンス体制の可視化と周知
- ②ガバナンス体制への学生・保証人の位置づけ
- ③組織・職務分掌の引継ぎ
- ④コンプライアンス体制の徹底
- ⑤リスクマネジメントの徹底（地域と連携した防災体制の整備）

(エ) PDCA サイクルの定着

【目標】

各年度で策定した事業計画を、必要な改善や軌道修正を加えながら最終年度までの中期計画を確実に実施していく体制を作る。

【計画】

- ①自己点検・評価活動の遂行
- ②大学教育活動の可視化（教育成果、学修成果）に資するデータ整理の推進

(オ) 人財の育成 (FD・SD 研修会)

【目標】

恵泉にかかわる教職員全員が、学生の「生涯就業力」を育成するための力を備えた人材となる。

【計画】

- ①FDSD 研修の継続実施
- ②ワークライフバランス支援

(カ) 施設設備計画の策定と実施

【目標】

教育施設として、特に学生の居場所として、安全で快適な環境・設備を維持する。

【計画】

建物及び付帯設備の物理的耐用年数、社会的耐用年数、経済的耐用年数を考慮し、維持・保全環境の向上を目的として劣化診断調査を実施したうえで修繕計画を策定する。

予算配分に留意し、緊急度の高い箇所から実施していく。

- ① 優先事項の高い修繕実施項目
- ② 災害対応に関するシステムの浸透
- ③ 学園に移管する保存文書・事務事項等の整理

(キ) 確実な引継ぎ

【目標】

前項③の計画のとおり、主に 2025 年度に準備してきた移管作業について、多摩キャンパススタッフの勤務最終年度（2026 年度）に、在学生および卒業生対応に関するマニュアルやデータ等資料を、新中高事務部へ確実に引継ぐ。

【計画】

- ① 2027 年度以降の在学生に係る資料一式（教務システム・学籍簿・卒業式関連品など）と、共働での対応実施
- ② 卒業生に係る資料一式（証明書類・成績原簿・学籍簿・取得資格資料など）
- ③ 大学設置から改組等届出書類（控）一式
- ④ 2027 年度以降に有効期間の残る補助金書類、助成期間終了後も一定期間保存すべき書類
- ⑤ その他学園資産として維持管理継続または棄却の判断を委ねるべきもの

以上